

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成20年4月1日

(第117期)　　至 平成21年3月31日

鳥居薬品株式会社

(E00934)

第117期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

鳥居薬品株式会社

目 次

頁

第 117 期有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第 3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第 4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第 5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第 7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第117期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾紀彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千葉昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千葉昌
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 南関東支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番1号 (ラムザタワー))
	鳥居薬品株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目3番8号 (KDX新横浜ビル))
	鳥居薬品株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目15番15号 (桜通ビル))
	鳥居薬品株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 (船場ダイヤモンドビル))
	鳥居薬品株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通七丁目1番15号 (三宮ビル南館))
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	41,908	40,477	39,576	40,845	37,349
経常利益 (百万円)	11,117	7,646	5,591	5,496	5,257
当期純利益 (百万円)	5,793	4,179	3,028	2,967	3,476
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	61,677	65,240	67,590	69,759	72,034
総資産額 (百万円)	74,041	76,781	77,542	80,439	81,433
1株当たり純資産額 (円)	2,177.98	2,303.91	2,387.90	2,464.58	2,545.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (11.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	30.00 (13.00)	36.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	203.83	146.76	106.99	104.83	122.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.3	85.0	87.2	86.7	88.5
自己資本利益率 (%)	9.8	6.6	4.6	4.3	4.9
株価収益率 (倍)	12.2	16.7	18.6	13.4	11.1
配当性向 (%)	12.8	17.7	24.3	28.6	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,590	3,425	3,414	3,332	3,260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,328	104	△3,437	821	228
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△827	△796	△737	△737	△990
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,100	36,833	36,073	39,489	41,987
従業員数 (名)	855	833	854	852	878

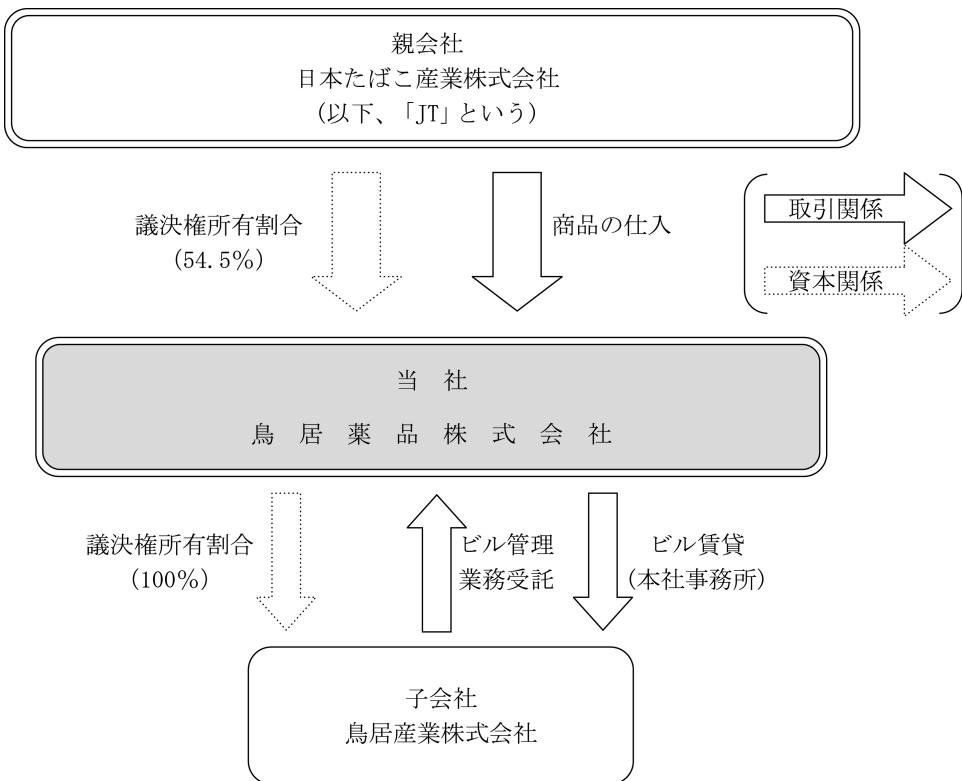
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 第113期の1株当たり配当額26円には特別配当金4円を含んでおります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
6 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標の推移」については、記載しておりません。
7 純資産額の算定にあたり、第115期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

明治 5 年	鳥居徳兵衛が横浜市境町において、洋薬輸入商「植野屋」を創立
明治44年	東京都中央区日本橋本町に出張所(現在の本社)を開設
大正10年11月	組織変更を行い、株式会社鳥居商店を設立
昭和24年 5 月	鳥居製薬株式会社を合併し、鳥居薬品株式会社に商号変更
昭和30年 1 月	東京都中央区に東京営業所を開設
昭和38年 4 月	自社開発アレルギー診断治療薬「アレルゲンエキス」を発売
昭和38年 6 月	当社株式を店頭銘柄として東京証券業協会に登録
昭和52年10月	千葉県佐倉市にGMP(医薬品の製造管理および品質管理に関する基準)に基づく佐倉工場を開設
昭和54年 4 月	尿酸排泄薬(痛風治療剤)「ユリノーム」を発売
昭和58年10月	米国メルク社に対して第三者割当増資を行い、同社は当社発行済株式総数の50.5%を取得し当社の親会社となる
昭和61年10月	自社開発蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」を発売
昭和63年 5 月	米国メルク社が、当社株式の発行済株式総数の50.5%をアサヒビール株式会社へ譲渡し、アサヒビール株式会社が当社の親会社となる
平成 2 年 4 月	新本社ビル竣工
平成 2 年 5 月	新本社ビルの一部について賃貸業務開始 佐倉工場第三工場棟竣工
平成 4 年 10 月	佐倉工場第四工場棟竣工
平成 5 年 10 月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 5 年 11 月	外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート軟膏・クリーム」を発売
平成 7 年 9 月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成10年12月	日本たばこ産業株式会社が、アサヒビール株式会社等から当社株式の発行済株式総数の53.5%を取得し当社の親会社となる
平成11年10月	日本たばこ産業株式会社との業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能を日本たばこ産業株式会社へ集中化し、プロモーション機能を当社へ統合
平成13年 2 月	佐倉工場第五工場棟竣工
平成17年 4 月	抗HIV薬「ツルバダ錠」を発売
平成18年 4 月	佐倉工場にJTグループの医薬品製造拠点を統合
平成21年 3 月	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」を発売

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社1社で構成され、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



- 1 当社の主たる事業は医薬品の製造販売であります。また、当社はJTの医療用医薬品について仕入販売を行っております。

なお、当社の主要取扱品目は、次のとおりであります。

薬効種別	品目
その他の中枢神経系用薬	レミッチカプセル
末梢神経系用薬	ウブレチド錠※
消化器官用薬	ビオスリー、セロトーン
外皮用薬	アンテベート※、ドボネックス軟膏、ゼフナート、ロコイド※
その他の代謝性医薬品	注射用フサン※、ユリノーム錠※
化学療法剤	ツルバダ錠

(注) 自社品には、品目に※を付しております。

- 2 非連結子会社である鳥居産業㈱は当社本社ビル（トリイ日本橋ビル）の管理業務を主たる業務とし、その他損害保険代理店業等を営んでおります。なお、鳥居産業㈱の本社事務所は当社本社ビルの一部を賃借しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本たばこ産業(株)	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	—	54.5	医療用医薬品について仕入販売を行っております。 役員の兼任等・・・無

(注) 日本たばこ産業(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
878	40.1	14.9	7,450

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は、505名（他社への出向者である組合員39名を除く。）であり、労使は円満な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の医薬品業界を取り巻く事業環境は、平成20年4月に実施された薬価改定（業界平均5.2%の引き下げ）をはじめ、後発医薬品の使用促進策として処方せん様式の変更、診断群分類別包括評価（DPC）による支払対象病院の拡大等、医療費適正化に向けた医療制度改革が進展したことにより、更に厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社におきましては、株式会社ミノファーゲン製薬（以下、「ミノファーゲン社」）との取引基本契約の段階的終了に伴う影響を受ける中、領域別製品戦略に基づくプロモーションを徹底し、当社製品の競合品との差別化等を図ることにより、主力品である「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」「ツルバダ錠（抗HIV薬）」「ユリノーム錠（尿酸排泄薬（痛風治療剤））」をはじめとする既存製品のシェアの維持・拡大に努める等、営業力の充実・強化を図ってまいりました。

「注射用フサン」を有する透析領域におきましては、大日本住友製薬株式会社が開発・販売しております「ドプス（ノルアドレナリン作動性神経機能改善剤）」のコ・プロモーション（共同販売促進）に加え、東レ株式会社（以下、「東レ」）が開発・製造販売し、東レ・メディカル株式会社が販売しております「トレミキシン（エンドトキシン除去向け吸着型血液浄化用净化器）」のコ・プロモーションも実施しております。さらに、平成21年3月24日、「レミッヂカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」の販売を開始いたしました。

「アンテベート」を有する皮膚疾患領域におきましては、「ドボネックス軟膏（尋常性乾癬治療剤）」について、前事業年度にアステラス製薬株式会社が、平成20年6月末にティコクメディックス株式会社が共同販売を終了し、平成20年7月から当社が独占販売を行っております。

また、「セロトーン（制吐剤）」につきましては、大鵬薬品工業株式会社が平成21年3月末をもって共同販売を終了したことから、4月より当社に販売が一本化されております。

研究開発につきましては、当社は、親会社である日本たばこ産業株式会社（以下、「JT」）との研究開発に係る機能分担において、主として既存品の剤型改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社が得意とする領域の開発に参画しております。

現時点における開発状況につきましては、当社およびJTと東レは、「レミッヂカプセル（経口そう痒症改善剤）」について、肝疾患に伴うそう痒症を新たな適応症とする共同開発を国内で進めており、現在、第Ⅱ相臨床試験の段階にあります。

また、当社とJTが、米国ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社から導入し、国内で共同開発を進めております高リン血症治療薬「JTT-751（JT開発番号）」につきましても第Ⅱ相臨床試験を開始しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は37,349百万円（前期比8.6%減）、営業利益は4,899百万円（前期比4.7%減）、経常利益は5,257百万円（前期比4.3%減）、当期純利益は3,476百万円（前期比17.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、41,987百万円と前事業年度末に比べ2,497百万円（6.3%）増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が6,038百万円、減価償却費が1,417百万円となりましたが、たな卸資産の増加額が1,326百万円、法人税等の支払額が2,642百万円となったこと等により3,260百万円の収入となりました。（前事業年度は3,332百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が893百万円、投資有価証券の償

還による収入が1,003百万円、有形固定資産の売却による収入が494百万円となりましたが、有価証券の取得による支出が996百万円、投資有価証券の取得による支出が299百万円、有形固定資産の取得による支出が952百万円となったこと等により228百万円の収入となりました。（前事業年度は821百万円の収入）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金の支払額が905百万円となったことにより990百万円の支出となりました。（前事業年度は737百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	29,754	136.7
合計	29,754	136.7

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

商品の仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	8,817	84.0
合計	8,817	84.0

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	37,045	91.4
その他	303	103.1
合計	37,349	91.4

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱メディセオ・パルタックホールディングス	9,071	22.2	8,418	22.5
アルフレッサ㈱	6,997	17.1	7,425	19.9
㈱スズケン	7,094	17.4	6,977	18.7
東邦薬品㈱	4,557	11.2	4,101	11.0

3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境は、医療費の抑制を睨んだ医療制度改革の推進、外資系を含めた製薬企業間競争の激化等により、今後ますます厳しくなるものと予想されますが、当社におきましては既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品の確保により業績向上を目指すとともに、更なる営業力、品質保証体制と市販後安全対策の強化、コスト競争力の確保に向けた諸施策を実行する他、マネジメント力・人的競争力の強化を図ってまいります。

(既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品の確保)

既存製品のシェアの維持・拡大としましては、今後も、製品のライフサイクルマネジメントの強化、競合品との差別化、領域別製品別プロモーションの徹底を図ってまいります。

また、新規販売品の確保を目的として、部門横断的なプロジェクトの下、これまで蓄積してきた経営資源を有効活用し、JTと連携した導入活動を進めてまいります。

(品質保証体制と市販後安全対策の強化)

従来より、品質保証体制、市販後安全対策の強化を図ってきておりますが、社内外の製造所に対する調査・指導等を効果的に推進し、更なる高品質な医薬品の提供を目指すとともに、適正使用情報の収集、評価・分析体制を強化し、医療関係者の方々への適正使用情報の伝達を充実させてまいります。

(コスト競争力の確保)

原材料コストの低減、生産性の向上、物流業務の効率化等を更に推し進め、原価の低減を図ってまいります。また、必要な設備投資、高度な生産技術蓄積、環境対策等に取り組むとともに、製造委託を含めた最適生産体制の構築を目指し、トータルでのコスト競争力の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月19日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 薬事法その他の法令または規制の変化

医薬品は生命関連製品であることから、その開発・製造・販売等の様々な面に薬事法等に基づく規制が実施されており、これらの規制の変化等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価の改定

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改定されますが、薬価が引き下げられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用の発現

医薬品には副作用発現の可能性があります。重篤な副作用が発現した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社は、新薬の研究開発機能を親会社であるJTへ集中しており、当社の得意とする領域においては、その研究開発に参画する場合があります。新薬の研究開発は、長期に亘りかつ多額な費用の投入を必要としますが、進捗の状況によっては、途中で断念しなければならない事態も予想されます。このような事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造の遅延または休止

当社の販売する主要な製品は、当社の唯一の製造工場である佐倉工場で生産しております。当該工場が、技術上もしくは規制上の問題、または火災、地震その他の災害等により、閉鎖または操業停止となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等のリスク

当社は、事業活動を継続していく過程において、製造物責任（PL）等に関わる訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約(導入)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
重症筋無力症・排尿障害治療剤 ジスチグミン臭化物	ニコメッド・オーストリア社	オーストリア	1965年4月～1970年3月 以後1年毎更新	なし
外用副腎皮質ホルモン剤 ヒドロコルチゾン酪酸エステル	アステラスファーマインターナショナルB.V.	オランダ	1973年9月～1985年12月 以後1年毎更新	なし
高カリウム血症改善剤 ポリスチレンスルホン酸ナトリウム	サノフィ・サンテラボ株式会社	日本	1987年2月～1988年1月 以後1年毎更新	なし
外用副腎皮質ホルモン剤 酪酸プロピオン酸ベタメタゾン	田辺三菱製薬株式会社	日本	1993年9月～2002年4月 以後1年毎更新	なし
制吐剤 塩酸アザセトロン	日本たばこ産業株式会社	日本	2000年7月～2007年7月 以後1年毎更新	なし
抗ウイルス化学療法剤 フマル酸テノホビルジソプロキシル	日本たばこ産業株式会社	日本	2004年2月～2014年2月 以後1年毎更新	契約金
抗ウイルス化学療法剤 エムトリシタビン	日本たばこ産業株式会社	日本	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約金
抗ウイルス化学療法剤 エムトリシタビン・フマル酸テノホビルジソプロキシル配合剤	日本たばこ産業株式会社	日本	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約金
尋常性乾癬治療剤 カルシポトリオール	帝國製薬株式会社	日本	2006年3月～2015年6月 以後1年毎更新	契約金
経口そう痒症改善剤 ナルフラフィン塩酸塩製剤	東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	2005年3月～特許期間 満了日 以後別途協議	契約金他

(2) 販売契約(導出)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
外用副腎皮質ホルモン剤 ヒドロコルチゾン酪酸エステル	クラシエ製薬株式会社	日本	1990年4月～1996年4月 以後1年毎更新	なし

(3) 技術契約(導出)

契約品目	相手方の名称	国名	契約期間	対価
ナファモスタットメシリ酸塩	S Kケミカル社	韓国	2001年10月～2015年1月 以後1年毎更新	契約金

(4) 開発契約等

契約内容	相手方の名称	国名	契約期間	対価
肝疾患に伴う搔痒症を対象とする新規止痒薬の日本国内における共同開発および販売権に関する契約	東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	2006年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他
高リン血症治療薬の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	米国	2007年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約金他

6 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、主として既存品の剤型改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域の開発に参画しております。

現時点における開発状況につきましては、当社およびJTと東レは、「レミッチカプセル（経口そう痒症改善剤）」について、肝疾患に伴うそう痒症を新たな適応症とする共同開発を国内で進めており、現在、第Ⅱ相臨床試験の段階にあります。

また、当社とJTが、米国ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社から導入し、国内で共同開発を進めております高リン血症治療薬「JTT-751（JT開発番号）」につきましても第Ⅱ相臨床試験を開始しております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は1,191百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末の総資産は、81,433百万円と前事業年度末に比べ994百万円（1.2%）増加しました。流动資産は、売掛金が減少しましたが、キャッシュ・マネージメント・システム預託金、商品及び製品が増加したこと等により、64,275百万円と前事業年度末に比べ3,816百万円（6.3%）増加しました。固定資産は、有形固定資産が土地（旧土気研究所跡地）の売却等により減少し、投資その他の資産が、販売権の取得等により長期前払費用が増加した一方で、投資有価証券の減少及び土地の売却に伴い過年度に計上した評価損に係る繰延税金資産が減少したことにより、17,157百万円と前事業年度末に比べ2,822百万円（14.1%）減少しました。

負債につきましては、9,398百万円と前事業年度末に比べ1,281百万円（12.0%）減少しました。これは、過年度に計上した土地の評価損が、売却により損金算入されたことにより未払法人税が減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、72,034百万円と前事業年度末に比べ2,275百万円（3.3%）増加しました。これは、剰余金の配当が905百万円、当期純利益が3,476百万円となったこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(2) 経営成績

① 売上高

売上高は、37,349百万円と前事業年度に比べ3,496百万円（8.6%）減少しました。これは、主として「強力ネオミノファーゲンシー（肝臓疾患用剤・アレルギー用薬）」を平成20年3月末に、「グリチロシ錠（肝臓疾患用剤・アレルギー用薬）」を平成20年9月末に販売終了したことによるものです。

主要な製商品の販売状況につきましては、「注射用フサン」は、後発品使用促進策の影響等により前期比16.4%の減、「ユリノーム錠」は前期比1.0%の減となりましたが、「アンテベート」は前期比5.7%の増、「ツルバダ錠」は前期比58.6%の増と伸長しております。また、「ドボネックス軟膏」は前期比213.7%の増、「ゼフナート（外用抗真菌薬）」も、平成19年7月に販売開始した追加剤型「ゼフナート外用液」の効果もあり前期比32.6%の増と伸長しております。

② 売上原価

売上原価は、13,648百万円と前事業年度に比べ2,600百万円（16.0%）減少しました。これは、売上高が減少したこと及び販売品目構成の変化によるものです。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、18,800百万円と前事業年度に比べ655百万円（3.4%）減少しました。これは、販売権に係る償却費の負担は増加しましたが、研究開発費及び特約店に対する販売促進費が減少したこと等によるものです。

④ 営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は、4,899百万円と前事業年度に比べ240百万円（4.7%）減少し、また、経常利益は、5,257百万円と前事業年度に比べ239百万円（4.3%）減少しました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、3,476百万円と前事業年度に比べ509百万円（17.2%）増加しました。これは、特別利益にミノファーゲン社との取引基本契約の段階的終了に伴う一時金収入を計上したこと等によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額で1,004百万円の設備投資を行っております。

内訳は、有形固定資産に係る設備投資が906百万円であり、これは主に製品品質・生産性の向上を目的とする佐倉工場の製造設備への投資であります。また、無形固定資産に係る投資は98百万円であり、これは営業サポートシステム等、業務の効率化を目的とする情報システムへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

区分	事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物	機械及び 装置 帳簿価額 (百万円)	その他の 有形固定資 産帳簿価額 (百万円)	有形固定 資産帳簿 価額合計 (百万円)	従業 員数 (人)
			面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)				
生産・研究設備	佐倉工場 (佐倉市)	医薬品の製造	53,692	336	1,879	1,580	299	4,094	93
	研究所 (佐倉市)	研究業務	—	—	153	4	54	212	13
その他 の設備	本社 (東京都中央区)	統括業務	1,133	267	903	6	187	1,364	205
	14支店計	販売業務	—	—	43	—	18	61	567
	その他	—	2,959 (1,021)	98	496	3	7	606	—
合計			57,785 (1,021)	702	3,476	1,594	567	6,341	878

(注) 1 土地の面積の下段()内は借地面積を示し、上段の自己所有面積の中には含めておりません。

- 2 その他の中には、製品倉庫(千葉県佐倉市 建物 202百万円、機械及び装置 3百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、名古屋支店駐車場(名古屋市天白区 土地 696m²、11百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、福岡支店駐車場(福岡市博多区 土地 490m²、10百万円、その他の有形固定資産 0百万円)、鳥居本八幡ビル及び市川駅駐車場(市川市 自己所有土地 1,772m²、76百万円、借地 1,021m²、建物 294百万円、その他の有形固定資産 7百万円)が含まれております。
- 3 研究所および製品倉庫の土地は、佐倉工場敷地内に所在しているため、佐倉工場に含めております。
- 4 その他の有形固定資産帳簿価額合計の内訳は、構築物 52百万円、車両運搬具 4百万円、工具、器具及び備品 306百万円、リース資産 129百万円、建設仮勘定 74百万円であります。
- 5 支店には営業所等の設備および従業員を含んでおります。なお、支店は建物を賃借しており年間賃借料は287百万円であります。
- 6 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械及び装置等の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年5月20日	4,800,000	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を1.2株に分割したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	27	151	119	—	5,024	5,351	—
所有株式数 (単元)	—	34,355	7,311	165,343	40,751	—	39,949	287,709	29,100
所有株式数 の割合(%)	—	11.9	2.5	57.5	14.2	—	13.9	100.0	—

(注) 1 自己株式496,840株は「個人その他」の欄に4,968単元、「単元未満株式の状況」の欄に40株が含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	917.4	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	735.7	2.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	714.9	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	686.2	2.38
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	637.7	2.21
ビービーエイチ フォー フィ デリティー ロープライス ス トック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	40 WATER STREET. BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	620.0	2.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	511.1	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	340.8	1.18
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300.0	1.04
計	—	20,862.6	72.43

(注) 1 上記の他、当社が保有する自己株式数は496.8千株(持株比率1.72%)であります。

2 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成21年1月20日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成21年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末日時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	1,524.9	5.29

3 エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピータイー エルティーディーから平成21年3月6日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成21年3月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末日時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシュモ キャピタル マネ ージメント ピータイー エ ルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	1,555.7	5.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 496,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,100	282,741	同上
単元未満株式	普通株式 29,100	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,741	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	496,800	—	496,800	1.72
計	—	496,800	—	496,800	1.72

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,447	2,070,824
当期間における取得自己株式	270	348,075

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	496,840	—	496,840	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様からのご支援、ご協力に報いるため、剩余金の配当につきましては安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成21年6月19日の第117回定時株主総会において配当金21円と決議されました。この結果、年間配当金は中間配当金15円を含め1株当たり36円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	424	15
平成21年6月19日 定時株主総会決議	594	21

今後とも事業拡大に努め、さらなる企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に安定的還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては経営体質の強化や将来の事業展開等に備え、中長期的な視野に立った投資等に充当してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,515	2,685	2,525	2,110	1,707
最低(円)	1,829	2,175	1,652	1,295	1,190

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,514	1,441	1,422	1,569	1,598	1,487
最低(円)	1,190	1,260	1,214	1,371	1,270	1,305

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
※代表取締役社長	—	松尾 紀彦	昭和27年8月29日生	昭和51年4月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成15年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 当社常勤顧問 当社取締役 当社常務取締役企画・支援グループ担当 当社常務取締役企画・支援グループ担当 兼 経営企画部長 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	8,600
※代表取締役副社長	—	金谷 宏	昭和29年11月2日生	昭和54年4月 平成9年10月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年11月 平成21年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社医薬事業部シニアリーダー 当社監査役 当社執行役員営業企画部長 当社取締役企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社常務取締役企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社取締役副社長企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社取締役副社長企画・支援グループリーダー(現)	(注) 4	4,000
※常務取締役	開発・生産グループリーダー	竈橋 雄二	昭和29年4月22日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成14年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社医薬事業部生産統括部長 同社医薬総合研究所副所長 当社常勤顧問 当社取締役開発・生産グループリーダー 当社常務取締役開発・生産グループリーダー(現)	(注) 5	1,800
※取締役	信頼性保証グループリーダー	和田 昌師	昭和26年10月24日生	昭和51年4月 平成2年12月 平成11年10月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年6月	日本ケミファ㈱入社 日本たばこ産業㈱入社 当社横浜支店次長 当社神戸支店長 当社執行役員名古屋支店長 当社取締役信頼性保証グループリーダー(現)	(注) 5	1,500
※取締役	医薬営業グループリーダー(兼)営業企画部長	田村 明彦	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成16年11月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社製品戦略部長 当社プロダクトマネジメント部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社取締役医薬営業グループリーダー 兼 営業企画部長(現)	(注) 4	900
※取締役	企画・支援グループリーダー(兼)経営企画部長	梅田 高弘	昭和36年6月14日生	昭和59年4月 平成16年6月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社医薬事業部事業企画部長 同社医薬事業部事業企画部調査役(現) 当社経営企画部長 当社取締役企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長(現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	谷口佳之	昭和28年2月22日生	昭和50年4月 平成13年7月 平成15年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社財務グループ部長 当社監査役(現)	(注) 6	3,600
常勤監査役	—	門田忠	昭和24年7月10日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年6月	当社入社 当社学術研修部長 当社営業推進部長 当社執行役員営業推進部長 当社執行役員仙台支店長 当社監査役(現)	(注) 6	4,200
監査役	—	山口秀夫	昭和24年4月18日生	昭和49年4月 平成8年7月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年7月 平成18年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社医薬事業部シニアリーダー 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社常務取締役医薬情報・開発グループ担当 当社取締役副社長医薬情報・開発グループリーダー 当社取締役副社長開発・生産グループリーダー 当社監査役(現)	(注) 7	2,900
監査役	—	大塚善明	昭和37年9月29日生	昭和61年4月 平成18年6月	日本たばこ産業㈱入社 当社監査役(現)	(注) 7	—
計							27,500

- (注) 1 監査役 谷口 佳之、大塚 善明は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
見浪直博	昭和39年1月21日生	昭和61年4月 平成17年12月	日本たばこ産業㈱入社 同社経理部長(現)	—

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。
「役名」欄中、※を付している者は、執行役員を兼務しております。
上記の取締役兼務(6名)以外の執行役員は以下の6名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	名古屋支店長	木田 達蔵
執行役員	東京支店長	伊藤 正
執行役員	佐倉工場長 (兼)研究所長	青木 俊雄
執行役員	大阪支店長	林 秀岳
執行役員	流通推進部長	相川 由幸
執行役員	人事部長	矢部 昌平

- 4 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7 平成18年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、経営執行に対する牽制機能の充実および適時適切なディスクロージャーが重要であるとの認識の下、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでまいります。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ. 会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

<監査役制度>

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

<取締役会>

取締役会は、6名（提出日現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会では、会社法で定められた事項および重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、職務執行を監督しております。

<経営会議>

経営会議は、8名（提出日現在）で構成され、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議・決定を行うため、原則毎週1回開催しております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸施策や行動規範、各行動指針に関する事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進の状況と課題を把握し、その対応を図っております。コンプライアンスに関する業務については、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス推進事務局が中心となって取り組んでおります。

<監査部>

監査部は、6名（当事業年度末現在）で構成され、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性およびリスクを考慮して内部監査を実施し、社長に対して報告や提言を行っております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、従前から、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、それらを会社法の定めに基づき整理および整備しております。

ただし、会社を取り巻く状況は不変ではなく、また適正な内部統制システムも不変ではないことから、今後も内部統制システムを継続的に隨時見直していくこととし、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めてまいります。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、コンプライアンスの啓蒙に努めております。

コンプライアンスの推進の実効性を高めるため、コンプライアンスに関する規則を整備し、取締役および社員が共有すべき価値観、倫理観および遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付の上、継続的に教育・啓蒙活動を進めていくとともに、薬事法、医療用医薬品製造業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約などの法令等を所管する部門は、法令等の遵守が行われるよう積極的に周知・啓蒙活動を行っております。

法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、社内および社外に通報窓口を設置し、通報があった場合には、コンプライアンス推進事務局が中心となり調査を行い、必要な措置を講じております。

コンプライアンス委員会において内部通報の状況およびコンプライアンス推進状況を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しております。

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保しております。

内部監査部門が、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から、実地調査などを踏まえ検討評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全および経営効率性の向上を図っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の情報については、法令および情報管理・文書管理に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行っております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行っております。

より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の継続的な見直しおよび新規作成を行っております。

危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に当該危機に対応するための意思決定権限を持たせております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる権限を職務執行者に付与し、重要な意思決定には取締役会等の会議により、多面的検討・審議を経て行っております。

取締役会は、原則毎月1回開催しており、必要に応じて機動的に開催しております。

取締役会では法令および定款に定められた事項および重要事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

決裁権限に係る規則により、職制上の地位により委譲される権限および責任の帰属を明らかにし、円滑な業務運営を図っております。

e 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品およびサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく、適正に業務を遂行しております。

また、子会社については、適切な役職員の派遣、密接な情報交換、報告の受領を通じ、業務の適正を確保しております。

f 監査役の職務を補助する使用人および監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および執行役員等、全社で以下のような取り組みを行っております。

監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議することとしております。

監査役が取締役会のほか、経営会議を始めとする重要な会議に出席できることとしており、取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実が、速やかに監査役に伝わる体制を築いております。

監査役に対し、内部監査部門が定期および随時に監査の状況の報告を行っております。

また、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応するとともに、情報交換および意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合および取締役面談をする機会を確保しております。

なお、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。

また、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりです。

a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」「これらの活動を助長するような行為を行わない」「トラブル等が発生した場合は会社をあげて立ち向かう」旨を「行動指針」に明記し、社員に周知徹底しております。

b 反社会的勢力排除に向けた整備状況

社内体制としましては、対応の統括部門を総務部とし、各事業場に相談対応、研修、情報の収集および警察との窓口等を行う担当者を設置しております。

担当者は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などによる研修を受けるほか、隨時、関係行政機関や顧問弁護士への相談やそこからの助言、指導を受ける等の連携を図り、反社会的勢力および団体との関係が発生しないよう努めております。

また、反社会的勢力に対し適切な対応を行うために「対応マニュアル」を定め、社員が常時閲覧し、対応できるよう社内インターネットに掲載しております。

ハ. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の会合については、月1回開催し、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について連携を図るとともに、監査部については、監査役に対し業務監査結果等の報告を行うことで連携を図っております。

ニ. 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、飯野健一氏および中島達弥氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士3名、会計士補等7名、その他4名により構成されております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役は全て社内取締役であります。

当社の社外監査役2名のうち、谷口佳之氏は、当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の出身であり、大塚善明氏は、日本たばこ産業株式会社の使用人であります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主（当該取引の当事者である株主を除く。）の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主との取引等を行う際におきましては、他社との取引等と同様に、適正な価格水準、取引条件等により行っております。

⑦ 役員報酬の内容

イ. 当事業年度に係る役員の報酬等の額

	人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	5	157
監査役	3	56
計	8	214

- (注) 1 当事業年度の末日において在任の取締役および監査役に対する報酬であります。
2 報酬等の額のうち、社外役員に対する報酬等の額 22百万円
3 平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額300百万円以内、監査役の報酬額は年額72百万円以内となっております。
4 支給人数には無報酬の社外監査役は含んでおりません。

ロ. 当事業年度において受けた報酬等の額

取締役5名 3百万円

- (注) 前事業年度（第116期）有価証券報告書作成時に算定情報収集未完につき記載できなかった前事業年度に係る報酬等の額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	42	1
計	—	—	42	1

(注) 当該事業年度において、当社が支払うべき報酬の額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制の整備・評価に関する助言・指導

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,085	4,650
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※2 30,959	※2 34,342
受取手形	11	7
売掛金	15,296	14,465
有価証券	3,394	4,692
商品	1,256	—
製品	984	—
商品及び製品	—	3,706
原材料	1,018	—
仕掛品	561	482
貯蔵品	82	—
原材料及び貯蔵品	—	1,041
前払費用	85	45
繰延税金資産	649	613
未収入金	54	203
その他	18	22
流動資産合計	60,458	64,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,596	10,701
減価償却累計額	△6,938	△7,224
建物（純額）	3,658	3,476
構築物	307	307
減価償却累計額	△247	△255
構築物（純額）	60	52
機械及び装置	6,425	6,544
減価償却累計額	△4,836	△4,950
機械及び装置（純額）	1,589	1,594
車両運搬具	82	78
減価償却累計額	△75	△73
車両運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品	2,068	2,065
減価償却累計額	△1,746	△1,758
工具、器具及び備品（純額）	321	306
土地	※1 1,189	702
リース資産	—	209
減価償却累計額	—	△80
リース資産（純額）	—	129
建設仮勘定	13	74
有形固定資産合計	6,839	6,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	69	69
ソフトウエア	793	568
ソフトウエア仮勘定	4	—
電話加入権	34	34
その他	6	5
無形固定資産合計	908	678
投資その他の資産		
投資有価証券	4,565	2,645
関係会社株式	10	10
従業員に対する長期貸付金	5	4
長期預金	1,500	1,500
長期前払費用	3,916	4,356
繰延税金資産	1,486	879
敷金及び保証金	622	624
役員に対する保険積立金	47	52
その他	108	96
貸倒引当金	△31	△32
投資その他の資産合計	12,232	10,138
固定資産合計	19,980	17,157
資産合計	80,439	81,433
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 4,458	※3 4,148
リース債務	—	77
未払金	1,687	1,421
未払費用	578	621
未払法人税等	1,492	555
未払消費税等	226	117
前受金	24	27
預り金	52	47
賞与引当金	1,085	1,128
役員賞与引当金	31	31
返品調整引当金	3	3
その他	9	8
流動負債合計	9,649	8,190
固定負債		
リース債務	—	51
退職給付引当金	598	707
長期預り敷金保証金	339	365
長期未払金	92	84
固定負債合計	1,030	1,208
負債合計	10,679	9,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金		
資本準備金	6,416	6,416
資本剰余金合計	6,416	6,416
利益剰余金		
利益準備金	1,297	1,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金	10	8
別途積立金	54,230	56,230
繰越利益剰余金	3,000	3,573
利益剰余金合計	58,538	61,110
自己株式	△852	△854
株主資本合計	69,292	71,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466	172
評価・換算差額等合計	466	172
純資産合計	69,759	72,034
負債純資産合計	80,439	81,433

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品売上高	15,582	13,544
製品売上高	24,968	23,501
不動産賃貸収入	294	303
売上高合計	<u>40,845</u>	<u>37,349</u>
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,235	2,240
当期商品仕入高	10,493	8,817
当期製品製造原価	5,712	6,261
合計	<u>18,440</u>	<u>17,319</u>
他勘定振替高	※1 16	※1 36
商品及び製品期末たな卸高	2,240	3,706
差引	16,183	13,576
不動産賃貸原価	66	72
売上原価合計	<u>16,250</u>	<u>13,648</u>
売上総利益	24,595	23,700
返品調整引当金戻入額	4	—
返品調整引当金繰入額	3	—
差引売上総利益	<u>24,595</u>	<u>23,700</u>
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,660	3,312
学術費	962	915
旅費及び交通費	1,339	1,340
給料及び手当	5,193	5,226
賞与引当金繰入額	949	991
退職給付費用	624	626
役員退職慰労引当金繰入額	6	—
賃借料	990	1,012
減価償却費	345	433
研究開発費	※2 1,828	※2 1,191
その他	3,556	3,751
販売費及び一般管理費合計	<u>19,455</u>	<u>18,800</u>
営業利益	5,139	4,899
営業外収益		
受取利息	213	237
有価証券利息	65	60
受取配当金	26	25
受取ロイヤリティー	6	4
為替差益	1	2
その他	99	34
営業外収益合計	<u>414</u>	<u>366</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	—	1
たな卸資産廃棄損	36	—
その他	20	7
営業外費用合計	56	8
経常利益	5,496	5,257
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 2
取引契約終了一時金	—	800
残余財産分配金	—	103
特別利益合計	—	906
特別損失		
固定資産除却損	※3 25	※3 29
投資有価証券売却損	6	—
ゴルフ会員権評価損	—	12
退職特別加算金	85	—
減損損失	—	※5 83
特別損失合計	118	125
税引前当期純利益	5,378	6,038
法人税、住民税及び事業税	2,773	1,719
法人税等調整額	△362	842
法人税等合計	2,411	2,561
当期純利益	2,967	3,476

【製造原価明細書】

区分	注記番号	第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 原材料費		2,812	46.5	2,891	46.2
II 労務費		1,142	18.9	1,120	17.9
III 経費		2,094	34.6	2,249	35.9
このうち(減価償却費)		(766)	(12.7)	(875)	(14.0)
(支払加工料)		(510)	(8.5)	(528)	(8.4)
当期総製造費用		6,049	100.0	6,261	100.0
期首仕掛品たな卸高		294		561	
合計		6,344		6,822	
期末仕掛品たな卸高		561		482	
他勘定振替高	(注) 2	70		78	
当期製品製造原価		5,712		6,261	

(注) 1 原価計算方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替であります。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記番号	第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 減価償却費			34		38
II 租税公課			21		22
III その他の経費			10		10
合計			66		72

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,190	5,190
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>5,190</u>	<u>5,190</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,416	6,416
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>6,416</u>	<u>6,416</u>
資本剰余金合計		
前期末残高	6,416	6,416
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>6,416</u>	<u>6,416</u>
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,297	1,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>1,297</u>	<u>1,297</u>
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	4	10
当期変動額		
特別償却準備金の積立	6	—
特別償却準備金の取崩	△0	△1
当期変動額合計	6	△1
当期末残高	<u>10</u>	<u>8</u>
別途積立金		
前期末残高	51,980	54,230
当期変動額		
別途積立金の積立	2,250	2,000
当期変動額合計	2,250	2,000
当期末残高	<u>54,230</u>	<u>56,230</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,025	3,000
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△6	—
特別償却準備金の取崩	0	1
別途積立金の積立	△2,250	△2,000
剰余金の配当	△735	△905
当期純利益	2,967	3,476
当期変動額合計	<u>△24</u>	<u>572</u>
当期末残高	<u>3,000</u>	<u>3,573</u>
利益剰余金合計		
前期末残高	56,307	58,538
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△735	△905
当期純利益	2,967	3,476
当期変動額合計	<u>2,231</u>	<u>2,571</u>
当期末残高	<u>58,538</u>	<u>61,110</u>
自己株式		
前期末残高	△850	△852
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
当期変動額合計	<u>△1</u>	<u>△2</u>
当期末残高	<u>△852</u>	<u>△854</u>
株主資本合計		
前期末残高	67,062	69,292
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△905
当期純利益	2,967	3,476
自己株式の取得	△1	△2
当期変動額合計	<u>2,229</u>	<u>2,569</u>
当期末残高	<u>69,292</u>	<u>71,861</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	528	466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	△293
当期変動額合計	△61	△293
当期末残高	466	172
評価・換算差額等合計		
前期末残高	528	466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	△293
当期変動額合計	△61	△293
当期末残高	466	172
純資産合計		
前期末残高	67,590	69,759
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△905
当期純利益	2,967	3,476
自己株式の取得	△1	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	△293
当期変動額合計	2,168	2,275
当期末残高	69,759	72,034

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,378	6,038
減価償却費	1,220	1,417
減損損失	—	83
受取利息及び受取配当金	△306	△324
支払利息	—	1
残余財産分配金	—	△103
固定資産除売却損益（△は益）	25	26
ゴルフ会員権評価損	—	12
売上債権の増減額（△は増加）	△245	835
たな卸資産の増減額（△は増加）	△335	△1,326
仕入債務の増減額（△は減少）	317	△309
未払金の増減額（△は減少）	207	△209
その他	△580	△567
小計	5,682	5,574
利息及び配当金の受取額	304	330
利息の支払額	—	△1
法人税等の支払額	△2,654	△2,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,332	3,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	—
定期預金の払戻による収入	2,100	50
有価証券の取得による支出	—	△996
有価証券の売却及び償還による収入	697	893
有形固定資産の取得による支出	△1,185	△952
有形固定資産の売却による収入	2	494
無形固定資産の取得による支出	△139	△88
投資有価証券の取得による支出	△1,398	△299
投資有価証券の売却及び償還による収入	845	1,003
残余財産の分配による収入	—	126
その他	△1	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	821	228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△735	△905
リース債務の返済による支出	—	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー	△737	△990
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,416	2,497
現金及び現金同等物の期首残高	36,073	39,489
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,489	※1 41,987

【重要な会計方針】

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定） 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計 基準第9号平成18年7月5日）が平成20年3月31日 以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用で きることになったことに伴い、当事業年度から同会 計基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありませ ん。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降新規取 得の建物(建物附属設備を除く)については定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> </p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19 年4月1日以降に取得した有形固定資産につい ては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変 更しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益はそれぞれ37百万円減少してお ります。</p>	建物	15～50年	機械及び装置	7年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年4月1日以降新規取 得の建物(建物附属設備を除く)については定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、7年を耐用年数 としておりましたが、平成20年度税制改正を契機と して経済耐用年数を見直した結果、当事業年度より 8年に変更しております。 なお、この変更により、当事業年度の営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ49百万円 増加しております。</p> </p>	建物	15～50年	機械及び装置	8年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	15～50年												
機械及び装置	7年												
工具、器具及び備品	2～15年												
建物	15～50年												
機械及び装置	8年												
工具、器具及び備品	2～15年												

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ47百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 長期前払費用……均等償却</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金</p> <p>事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理っております。</p> <p>(4) 長期前払費用……同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 返品調整引当金</p> <p>同左</p>

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、執行役員（取締役である執行役員を除く）については、退任時の退職一時金支給に備えるため会社内規による期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成19年4月27日開催の取締役会において、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって退職一時金制度を廃止し、制度廃止時までの在任期間に係る退職一時金について打ち切り支給することが承認されております。</p> <p>なお、打ち切り支給に関する支払時期は執行役員（取締役である執行役員を除く）の退任時であるため、制度廃止時までの在任期間に係る退職一時金13百万円について「退職給付引当金」を取崩し、固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>従来、取締役及び監査役の退任時の退職慰労金支給に備えるため、会社内規による期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会において、同定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時までの在任期間に係る役員退職慰労金について打ち切り支給することが承認されております。</p> <p>なお、打ち切り支給に関する支払時期は取締役及び監査役の退任時であるため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、制度廃止時までの在任期間に係る役員退職慰労金78百万円について固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により費用処理しております。</p> <p>(6)</p> <hr/>

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっております。	8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 同左

【表示方法の変更】

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで「販売費及び一般管理費」に区分掲記しておりました「学販活動費」(当事業年度906百万円)及び「報奨費」(当事業年度2,753百万円)は、区分掲記の見直しを行った結果、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「販売促進費」として表示しております。	
—————	(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「返品調整引当金戻入額」(当事業年度3百万円)及び「返品調整引当金繰入額」(当事業年度3百万円)は、金額的重要性に乏しいため、当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。
(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「長期前払費用償却費」(当事業年度263百万円)については、区分掲記の見直しを行った結果、当事業年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第116期 (平成20年3月31日)	第117期 (平成21年3月31日)
※1 休止固定資産 旧土気研究所土地 486百万円	
※2 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。	※2 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービスへの資金の預託であります。 なお、キャッシュ・マネージメント・システムの統括会社は、平成21年4月に(株)ジェイティ財務サービスから日本たばこ産業(株)に変更されております。
※3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 買掛金 809百万円	※3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 買掛金 1,235百万円

(損益計算書関係)

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 他勘定振替高は製品および商品の廃棄に伴う営業外費用等への振替であります。	※1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替等であります。
※2 研究開発費の総額 1,828百万円	※2 研究開発費の総額 1,191百万円
※3 このうち主なものは次のとおりであります。 建物 6百万円 機械及び装置 15百万円 工具、器具及び備品 3百万円 _____	※3 このうち主なものは次のとおりであります。 建物 5百万円 機械及び装置 17百万円 工具、器具及び備品 6百万円 _____
	※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 土地 2百万円
	※5 減損損失 当社は、継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産及び販売権については個々の資産を単位としてグルーピングしております。 当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上いたしました。 医薬品事業における導入品の販売権について、当該品目の売上低迷により収益性が低下しているため、販売権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（83百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しております。 また、販売権は「長期前払費用」に含めて表示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	494	0	—	495

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	367百万円	13.00円	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	367百万円	13.00円	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	481百万円	17.00円	平成20年3月31日	平成20年6月23日

第117期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	495	1	—	496

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	481百万円	17.00円	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	424百万円	15.00円	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	594百万円	21.00円	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,085百万円	現金及び預金勘定 4,650百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △50百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 —
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 2,494百万円	取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 2,993百万円
キャッシュ・マネージメント ・システム預託金 30,959百万円	キャッシュ・マネージメント ・システム預託金 34,342百万円
現金及び現金同等物 39,489百万円	現金及び現金同等物 41,987百万円

(リース取引関係)

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">工具、器具及び備品 (百万円)</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取得価額相当額</td><td style="text-align: center;">306</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: center;">115</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業年度末残高相当額</td><td style="text-align: center;">190</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; width: 30%;">1年以内</td><td style="text-align: center;">75百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td><td style="text-align: center;">114百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: center;">190百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">支払リース料</td><td style="text-align: center;">79百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: center;">79百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p>	工具、器具及び備品 (百万円)		取得価額相当額	306	減価償却累計額相当額	115	事業年度末残高相当額	190	1年以内	75百万円	1年超	114百万円	合計	190百万円	支払リース料	79百万円	減価償却費相当額	79百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>① 有形固定資産 事務機器等（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>② 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>
工具、器具及び備品 (百万円)																			
取得価額相当額	306																		
減価償却累計額相当額	115																		
事業年度末残高相当額	190																		
1年以内	75百万円																		
1年超	114百万円																		
合計	190百万円																		
支払リース料	79百万円																		
減価償却費相当額	79百万円																		

(有価証券関係)

第116期(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	599	600	1
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	599	600	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	300	299	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	200	199	△0
小計	500	499	△0
合計	1,099	1,100	0

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	364	1,117	753
(2) 債券			
国債・地方債等	1,993	2,025	31
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	87	88	0
小計	2,446	3,231	785
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,000	999	△0
(3) その他	—	—	—
小計	1,000	999	△0
合計	3,446	4,230	784

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
その他	300	293	△6

売却の理由……金融商品会計に関する実務指針83①に掲げる債券の発行者の信用状態の著しい悪化によるため。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10
合計	10

(2) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
① コマーシャル・ペーパー	2,494
② 非上場株式	134
合計	2,629

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	699	2,225	—	—
社債	—	—	—	—
その他	2,694	999	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	3,394	3,224	—	—

第117期(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	600	600	0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	600	600	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	600	600	0

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	358	636	278
(2) 債券			
国債・地方債等	1,596	1,622	26
社債	996	998	2
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,950	3,257	306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	6	5	△0
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	299	297	△1
その他	—	—	—
(3) その他	84	70	△13
小計	390	374	△16
合計	3,341	3,632	290

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

7 時価評価されていない有価証券

(1) 子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10
合計	10

(2) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
① コマーシャル・ペーパー	2,993
② 非上場株式	112
合計	3,105

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	700	1,522	—	—
社債	998	297	—	—
その他	2,993	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	4,692	1,820	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	同左

2 取引の時価等に関する事項

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第116期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)

年金資産の額	461,860 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	469,729 百万円
差引額	△ 7,869 百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)

1.2 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高60,021 百万円及び繰越不足金3,759 百万円から別途積立金55,911 百万円を控除した額であります。この繰越不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。なお、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成19年3月31日で11年10ヶ月であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

イ 退職給付債務	△ 6,963 百万円
ロ 年金資産	5,873 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 1,089 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	490 百万円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△ 598 百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

イ 勤務費用	279 百万円
ロ 利息費用	184 百万円
ハ 期待運用収益	△ 137 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	69 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	107 百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	503 百万円

上記退職給付費用の他、東京薬業厚生年金基金への拠出額202百万円があります。

また、転身援助特別加算金85百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

第117期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年10月に確定給付年金制度へ移行しております。また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	415,832 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,473 百万円
差引額	△ 81,640 百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）

1.2 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高57,689百万円及び繰越不足金76,103百万円から別途積立金52,152百万円を控除した額であります。この繰越不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。なお、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5‰、償却残余期間は平成20年3月31日現在で10年10ヶ月であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ 退職給付債務	△ 7,878 百万円
ロ 年金資産	4,653 百万円
△ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 3,225 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	2,517 百万円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△ 707 百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ 勤務費用	274 百万円
ロ 利息費用	174 百万円
ハ 期待運用収益	△ 117 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	150 百万円
△ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	481 百万円

(注) 上記の他、退職給付費用として、東京薬業厚生年金基金への拠出額203百万円、転身援助制度による早期退職者への特別加算金15百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.5%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変動が退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更して退職給付債務を再計算しております。

(ストック・オプション等関係)

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第117期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	第116期 (平成20年3月31日)	第117期 (平成21年3月31日)
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	旧土気研究所土地評価損 834百万円 繰延資産償却超過額 562百万円 賞与引当金 439百万円 退職給付引当金 248百万円 未払事業税等 126百万円 ゴルフ会員権評価損 102百万円 未払費用 75百万円 長期未払金 31百万円 投資有価証券評価損 13百万円 貸倒引当金 12百万円 その他 10百万円 繰延税金資産合計 2,457百万円	繰延資産償却超過額 550百万円 賞与引当金 457百万円 退職給付引当金 289百万円 ゴルフ会員権評価損 107百万円 未払費用 75百万円 未払事業税等 53百万円 長期未払金 27百万円 投資有価証券評価損 13百万円 貸倒引当金 13百万円 その他 26百万円 繰延税金資産合計 1,614百万円
	(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 △ 317百万円 特別償却準備金 △ 4百万円 繰延税金負債合計 △ 321百万円 繰延税金資産の純額 2,135百万円	その他有価証券評価差額金 △ 117百万円 特別償却準備金 △ 3百万円 繰延税金負債合計 △ 121百万円 繰延税金資産の純額 1,493百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.5% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1% 住民税均等割等 0.7% 法人税額の特別控除額 △1.2% その他 △0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.8%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.5% 住民税均等割等 0.6% 法人税額の特別控除額 △ 1.7% その他 △ 1.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.4%

(持分法損益等)

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第117期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第116期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本たばこ産業(株)	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5%	—	医薬品の仕入	医薬品の仕入	2,702	買掛金	809

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の仕入は、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱ジェイティ 財務サービス	東京都大田区	160	リース事業	—	—	資金の預託	資金の預託	30,959	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,959

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

預託金利については、市場金利に連動した利率を適用しております。

第117期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産業㈱	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5%	医薬品 の仕入	医薬品 の仕入	3,644	買掛金	1,235

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の仕入は、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱ジェイティ 財務サービス	東京都 大田区	160	リース事業	—	資金の預託	資金の預託	34,342	キャッシュ ・マネージメント・ システム預 託金	34,342

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

預託金利については、市場金利に連動した利率を適用しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本たばこ産業㈱

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,464円58銭	1株当たり純資産額 2,545円10銭
1株当たり当期純利益 104円83銭	1株当たり当期純利益 122円84銭
なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第116期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第117期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益（百万円）	2,967	3,476
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,967	3,476
普通株式の期中平均株式数（千株）	28,305	28,304

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)スズケン	97,062	249	
		(株)メディセオ・パルタックホールディングス	221,746	233	
		アルフレッサホールディングス(株)	28,989	103	
		富田薬品(株)	50,000	75	
		株静岡カフェイン工業所	50,000	35	
		(株)バイタルネット	23,230	14	
		東邦薬品(株)	10,000	9	
		株ほくやく竹山ホールディングス	19,368	9	
		常盤薬品(株)	32,000	8	
		株T & Dホールディングス	2,500	5	
その他 (5 銘柄)			37,645	10	
小計			572,540	754	
計			572,540	754	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	第37回 利付国債 (5年)	300	299
		小計	300	299
	その他 有価証券	アライアンス・アンド・レスターPLC社債	1,000	998
		野村證券コマーシャル・ペーパー	1,000	997
		フォレスト・コーポレーション東京支店コマーシャル・ペーパー	500	499
		みずほインベスターズ証券コマーシャル・ペーパー	500	499
		みずほインベスターズ証券コマーシャル・ペーパー	500	498
		大和証券エスエムビーシーコマーシャル・ペーパー	500	498
		第38回 利付国債 (5年)	400	400
		小計	4,400	4,392

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	第47回 利付国債（5年）	300	300
		小計	300	300
	その他有価証券	第64回 利付国債（5年）	400	411
		第233回 利付国債（10年）	400	408
		第48回 利付国債（5年）	400	401
		トヨタモータークレジットコーポレーション社債	300	297
		小計	1,500	1,520
計			6,500	6,512

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益権) 国際投信投資顧問 ヨーロランド・ソブリン・インカム	100	70
		小計	—	70
	計		—	70

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,596	139	35	10,701	7,224	316	3,476
構築物	307	—	—	307	255	8	52
機械及び装置	6,425	540	420	6,544	4,950	512	1,594
車両運搬具	82	—	4	78	73	1	4
工具、器具及び備品	2,068	159	162	2,065	1,758	167	306
土地	1,189	—	486	702	—	—	702
リース資産	—	211	2	209	80	82	129
建設仮勘定	13	74	13	74	—	—	74
有形固定資産計	20,682	1,125	1,125	20,683	14,342	1,089	6,341
無形固定資産							
借地権	69	—	—	69	—	—	69
ソフトウェア	2,451	102	2	2,552	1,983	327	568
ソフトウェア仮勘定	4	—	4	—	—	—	—
電話加入権	34	—	0	34	—	—	34
その他	9	0	0	9	3	0	5
無形固定資産計	2,570	102	6	2,665	1,987	328	678
長期前払費用	4,460	946	147 (83)	5,259	902	423	4,356

(注) 1 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	佐倉工場 製造施設	69百万円
機械及び装置	佐倉工場 製造設備	538百万円
工具、器具及び備品	佐倉工場 備品	84百万円
リース資産	事務機器等備品	211百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	0	—	—	32
賞与引当金	1,085	1,128	1,085	—	1,128
役員賞与引当金	31	31	31	—	31
返品調整引当金	3	3	—	3	3

(注) 返品調整引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1,646
普通預金	1
定期預金	3,000
計	4,648
合計	4,650

ロ キャッシュ・マネージメント・システム預託金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	34,342
合計	34,342

(注) 内容については、貸借対照表関係注記※2に記載しております。

ハ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
クラシエ製薬㈱	7
合計	7

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	7
合計	7

ニ 売掛金

相手先は全国の医薬品卸売業者等であり、売掛金の滞留期間および回収率は次のとおりであります。

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱スズケン	3,332
㈱メディセオ・パルタックホールディングス	3,182
アルフレッサ㈱	3,072
東邦薬品㈱	1,576
㈱ケーエスケー	391
その他(注)	2,911
合計	14,465

(注) ㈱バイタルネット他

(ロ) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	当期末残高(百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(月) $(D) \div \frac{(B)}{12}$
15,296	38,890	39,721	14,465	73.3	4.46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

ホ たな卸資産

区分	金額(百万円)	内容
商品	2,624	医薬品他
製品	1,082	医薬品他
仕掛品	482	医薬品他
原材料	955	原料、容器包装資材他
貯蔵品	85	製剤見本他
合計	5,230	—

② 負債の部

流動負債

イ 買掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東レ(株)	1,365
日本たばこ産業(株)	1,235
東亜新薬(株)	552
帝國製薬(株)	199
全薬工業(株)	127
その他(注)	669
合計	4,148

(注) (株)静岡カフェイン工業所他

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

③ 当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4 月1日 至平成 20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7 月1日 至平成 20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10 月1日 至平成 20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1 月1日 至平成 21年3月31日)
売上高 (百万円)	9,479	9,283	10,289	8,296
税引前四半期純利益金額 (百万円)	2,074	1,131	2,501	331
四半期純利益金額 (百万円)	1,242	680	1,390	163
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	43.90	24.04	49.11	5.79

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店</p> <p>株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社</p> <p>取次所 一</p> <p>買取手数料 次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。</p> <p>(算式) 東京証券取引所における最終価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第116期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月20日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

2 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月11日 関東財務局長に提出
第117期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出
第117期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

鳥居薬品株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 川 村 博 Ⓡ

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 飯 野 健 一 Ⓡ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

鳥居薬品株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 飯野 健一 

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 中島 達弥 

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥居薬品株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、鳥居薬品株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。